

## 令和6年度

# 聖籠町職員（自動車運転手兼用務員）採用試験案内

聖籠町役場  
聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4  
電話 0254-27-2111（内線 225）  
担当：総務課 職員採用担当

聖籠町職員（自動車運転手兼用務員）採用試験を次のとおり行います。

### 1 職種、採用予定人数及び職務内容

職種	採用予定人数	主な職務内容
自動車 運転手 兼用務員	1名程度	バス等の運転業務、用務員業務及び除雪業務等 ※採用後の所属先（聖籠町役場本庁舎、聖籠町立学校（幼稚園、小学校及び中学校）等）により業務が異なります。

### 2 受験資格

#### ○ 次の全てに該当する者

- ・昭和50年4月2日以降に生まれた者
- ・大型自動車運転免許を有し、運転業務経験が3年以上ある者
- ・大型特殊自動車運転免許及び作業免許（整地）を有する者
- ・過去3年の間に交通違反による免許停止又は免許取り消し処分を受けていない者

#### ○ 欠格条項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・聖籠町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時、場所及び内容

#### ○ 一次試験

書類審査

- ・資格や業務経験について、応募書類により審査します。

#### ○ 二次試験

日時 令和6年11月下旬実施予定（一次試験合格者に通知します）

場所 聖籠町役場

内容 面接試験、作文試験

## 4 試験結果の通知

区 分	時 期	方 法
第一次試験結果通知	令和6年11月中旬の予定	聖籠町役場の掲示場に受験番号を掲示するほか、受験者全員に対して通知します。
第二次試験結果通知	令和6年12月上旬～中旬の予定	

## 5 採用の日

令和7年4月1日を最初の採用の日とします。

## 6 給与（令和6年4月1日現在）

給与は、聖籠町職員の給与に関する条例の規定により支給します。

技能労務職の初任給は、高校新規卒業者（新卒）で月額164,000円です。ただし、職歴等により一定の基準で経歴加算を行います。この他に期末手当、勤勉手当および状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

## 7 受験手続

### (1) 申込方法

- 下記に所要事項を記入し、押印し、聖籠町役場総務課に提出してください。
  - ・申込書（写真添付：縦4cm、横3cm）
  - ・実務経験申告書
- なお、申込書等を郵送で提出する場合は、封筒の表に「**運転手試験受験**」と朱書きし、書留郵便等確実な方法で提出してください。

### (2) 申込書等

- 聖籠町役場総務課（2階）で配布しています。
- 聖籠町のホームページ (<https://www.town.seiro.niigata.jp>) からダウンロードもできます。
- 郵送請求も可能です。

申込書等を郵送で請求する場合は、封筒の表に「**運転手試験受験申込書請求**」と朱書きし、110円切手（速達を希望する場合は、その料金を加えてください。）を同封のうえ、下記の宛先へ請求してください。

#### 【申込書の請求・提出先】

聖籠町役場 総務課 職員採用担当

所在地 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4

電話番号 代表 0254-27-2111 内線 225

### (3) 受付期間及び受付時間

#### ア 受付期間

申込書の受付は、令和6年11月5日（火）午後5時15分までです。ただし、郵送の場合は、令和6年11月5日（締切日）の消印のあるものまでは有効です。

なお、受付期間後の申込みは受け付けません。

#### イ 受付時間

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

## 8 その他

- 採用予定者（合格者）に対し、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。
- 受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。